

令和2年 第10回総務経済常任委員会会議録

令和2年9月15日 議員控室

○事 件

町長報告事項

- (1) 熊石相沼地区地域会館建設について（地域振興課）
- (2) サーモン養殖試験事業（陸上養殖）について（産業課）
- (3) 熊石地域の再エネに関する情報提供について（産業課）
- (4) 北海道新幹線建設工事八雲町区間の進捗状況について（新幹線推進室）
- (5) 桧山海岸線予約バス試験運行住民説明会及び運行結果について（政策推進課）
- (6) 八雲町情報交流物産館丘の駅の運営について（商工観光労政課）
- (7) 八雲町育成牧場用地の購入と用地の無償貸付について（農林課）
- (8) 八雲町育成牧場の指定管理について（農林課）
- (9) 八雲町バイオマス利活用施設について（水産課）

○出席委員（6名）

委員長	三澤公雄君	副委員長	牧野仁君
	横田喜世志君		大久保建一君
	田中裕君		宮本雅晴君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（6名）

議長	能登谷正人君		関口正博君
	佐藤智子君		斎藤實君
	赤井睦美君		千葉隆君

○出席説明員（18名）

地域振興課長	野口義人君	地域振興課長補佐	田中智貴君
まちづくり推進係長	佐々木直樹君	産業課長	吉田一久君
水産技術主幹	田畑司男君	海洋深層水推進係長	黒丸勤君
新幹線推進室長	阿部雄一君	推進係主事	岡島孝明君
政策推進課長	竹内友身君	企画係長	多田玲央奈君
企画係主事	浮須慎太郎君	商工観光労政課長	藤牧直人君
商工観光係長	南川隆雄君	農林課長	加藤貴久君
農林課参事	荻本正君	農業振興係長	宮下洋平君
水産課長	伊藤修君	振興係長	藤原悟史君

○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	事務局次長	成田真介君
------	-------	-------	-------

◎ 開会・委員長挨拶

○副委員長（牧野 仁君） それでは、第10回総務経済常任委員会を開催いたします。

委員長、所用のため欠席してはいますが、午後に来る予定でございますので、その間、私、副委員長が司会を務めていきたいと思っております。

それでは、委員長挨拶は割愛させていただきます。

【地域振興課職員入室】

◎ 所管課報告事項

○副委員長（牧野 仁君） 3事件、①熊石相沼地区地域会館建設についてご説明よろしくお願いたします。

○地域振興課長（野口義人君） 副委員長。地域振興課長。

○副委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） それでは、相沼地域会館について、今現在、実施設計のほうを発注してございます。その中でおおよその平面図等々が出来上がりましたので、担当の田中補佐のほうからご説明申し上げます。

○地域振興課長補佐（田中智貴君） 委員長。地域振興課長補佐。

○副委員長（牧野 仁君） 地域振興課長補佐。

○地域振興課長補佐（田中智貴君） それではですね、報告事項1の熊石相沼地区地域会館建設についてご報告させていただきます。

現在ですね、令和3年の建設に向けた実施設計予算をですね、今年度予算計上いたしまして、業者委託しているところでございます。この度ですね、現段階での実施設計の平面図等をお示しできる状況になりましたので、ご報告させていただきます。

お手持ちの資料1をご覧ください。地域会館のですね、基本的なレイアウトにつきまして、消防車両格納庫を併設した複合施設ということでですね、八雲地区の山越会館や栄浜会館等の地域会館を参考にいたしまして、地元町内会のほか、熊石消防署、消防団などからいただいた意見や要望を基にですね、委託設計業者へ情報提供し、その後ですね、複数回の打ち合わせを経てこの平面図となっております。

施設につきましてはですね、木造平屋建てということで、床面積は318.82㎡となっております。地域会館部分は228.87㎡、消防車両格納庫は89.95㎡となっております。地域会館部分につきまして、バリアフリー対応ということで、玄関のアプローチにつきましては、車椅子の利用を考慮したスロープの設置、建物内につきましても廊下は、車椅子が楽に通れる余裕を持たせまして、なおかつ手すりを設置しまして、トイレにつきましても多目的トイレを設置し、全体的に段差が少ない設計となっております。

大広間につきましては、地域のサロン活動や健康体操、その他町内会行事等、演芸会等も含めて地域のイベントのほか、冠婚葬祭、広く対応できるようにしてございまして、会議室1、

2の間仕切りを開放することにより、最大ですね、110.13 m²まで広く使えるような仕組みとなっております。

また会議室1、2につきましてはですね、それぞれ消防団や地域の団体、サークル等の打ち合わせのほか、イベントでのですね、控室や、葬儀の際にはですね、お坊さんの控室や香典整理の部屋として使用することが可能となっております。なおですね、施設内の空調暖房につきましてはですね、基本的にはFF暖房といたしまして、空調や換気につきましては新型コロナウイルス感染症予防も考慮しまして、換気の部分にはですね、配慮しまして、大広間に冷房用のエアコン2台と、調理室に冷暖房用エアコンを設置予定というふうなかたちとなっております。

また、調理室につきましては、地元婦人部より、料理教室やですね、地域の高齢者の食堂や地域サロン活動など積極的に活用したいという要望がありましたので、地域の方々と一緒にですね、乙部町の地域会館やそういったところを見学しながらですね、乙部町の担当者の意見をいただきながら設計に反映させているところでございます。また、玄関横のフリースペースにつきましては、今後、消防分遣所機能がですね、移転したときの際にですね、分遣所員のですね、当直用のスペースとなる予定となっております。

続いてですね、消防署の消防車両格納庫部分になります。車庫につきましてはですね、熊石消防団第3分団の小型動力ポンプ搭載車両1台と、現在、泊川消防分遣所に格納しております、消防ポンプ車1台の計2台がですね、格納できるような仕様となっております。待機数につきましてはですね、消防訓練や消防活動といったかたちで、作業した消防団の休憩、待機スペースとなっております。隣の備蓄庫兼機材室につきましては、収納棚を設け、工具や投光器、発電機、毛布、マット等の災害備蓄品のほか燃料やペンキ、タイヤといった資機材、こちらのほうを収納する予定となっております。

続いてですね、資料2をご覧ください。資料2につきましては、こちら立面図になります。消防車両の格納庫のシャッターは、オーバースライダーになっておりまして、会館名盤のほか赤色灯と投光器、こちらのほうをですね、設置することになっております。またですね、地域会館の前面部分にはコミュニティ掲示板というかたちで、掲示板を設置する予定となっております。

続いて3枚目になりますけども、資料の3になります。こちらはですね、外構プラン図になります。既設のですね、旧相沼小学校の敷地に照らし合わせた図面となっております。現在のですね、体育館周辺に新たな地域会館が建設される予定となっております。またですね、図面の中央になりますけども、かつて旧相沼小学校のシンボルとして親しまれていたイチョウの大木と二宮金次郎の石像、あとですね、旗を掲揚するポールはそのまま残しまして、新たな地域会館のシンボルとして、そのまま引き続き活用していきたいと考えております。

またですね、会館前の駐車場スペースにつきましては、おおよそ30台が駐車可能となっております。駐車場としての利用のほか、消防団の訓練スペースというかたちで活用も可能となっております。なおですね、駐車スペースにつきましては、既存のグランド部分をそのまま活用することによりまして、最大60台程度の駐車が可能となっております。

あわせてですね、地域の要望といたしまして、旧相沼小学校が閉校したあと、なおかつ相沼保育園が統合により閉鎖になったということで、子ども達が安心して遊べる場所が地域

になくなってしまおうという声が上がりましたので、既存のですね、旧相沼小学校の中庭に遊具や花壇、ベンチ等を設置し、小公園ということで整備する計画となっております。

現在ですね、実施設計を進めておりまして、建設費につきましては、実施設計に基づきまして、最終的に積算されることとなりますが、現時点での概算の金額につきましてはですね、本体工事と外構工事、あわせて約1億4千万円程度、あわせて工事の管理業務委託料が350万円、備品購入費等で300万円、合計ですね、1億4,650万円の事業費で現段階では計画しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上ですね、簡単ではありますが、熊石相沼地区の地域会館建設の説明とさせていただきます。なおですね、今回お示しいたしました、平面図等の図面につきましてはですね、現段階では実施設計の成果品ではないということで、あくまで協議途中のものであるということをご理解していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。ただいま、熊石相沼地区の地域会館建設について説明が終わりました。これについて質疑に入ります。これについて何かご意見ございませんでしょうか。

○委員（田中 裕君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） 今、田中君のほうから、決定ではないということなんですけども、この計画に基づいて住民説明会とかやって、まだ入ってくる余地があるよと、いろんな場面でもっとこうしてほしいとかというふうな要望があれば、それはこれからも取り入れていくという押さえ方でいいのかな。これで決定じゃないの。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長。地域振興課長。

○副委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 当初、町内会のメンバー等と協議を行った中では、八雲地域の会館サイズを基本にして、280からおおよそ300㎡に落ち着けようと思っていました。それで最終的にどうしてもスペース、配置レイアウトを考えた中で、調理室のほうをちょっと拡充していただきたいという町内会の意向もあったので、最終的には町長協議を経て、一間分というんでしょうか、20㎡くらいをですね、上乘せして、面積としては多分これでカチカチの状態かなと思っていますので、最後の部分、レイアウトの若干の変更とか●●の関係につきましては、今後協議の場、修正する時間はあるのかなと思っています。

○委員（田中 裕君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） 修正の余地があるということで押さえておけばいいの。

○地域振興課長（野口義人君） 大きな面積ではこの面積がこれ以上大きくすることはできないと思っております。

○委員（田中 裕君） あとは細部にわたってのやり取りの中では、修正する場面があるということで押さえておけばいいの。それがいつまで。

○地域振興課長（野口義人君） とりあえず10月末までに実施設計が一応完成工期を迎えますので、その間であればまだ間に合う期間なのかなと思っています。

○委員(田中 裕君) あとでゆっくり見させてもらいます。そこで、先ほどの説明の中で、FF のストーブだとかクーラーだとか冷暖房だとかというふうな説明をされたんですけども、どういふに我々押さえておけばいいのかな。FF っていうのは冬場の。

○地域振興課長(野口義人君) そうです。基本的には各部屋にFF ストーブを1台もしくは大広間であれば2台配置した中でカバーできる面積かなと思っています。プラスアルファ大広間のほうには、昨今話題になっています、エアコンも家庭用のサイズということになりますけども、そちらを冷房用で2台。あと調理室はですね、どうしても非効率になる部分があるので、調理室はFF ストーブじゃなくて当初から冷暖房用のエアコンでカバーしようかなという考えでございます。

○委員(田中 裕君) はい。

○副委員長(牧野 仁君) 田中委員。

○委員(田中 裕君) 冷暖房のエアコンとなると、FF ストーブいらんんじゃないの。

○地域振興課長(野口義人君) 調理室だけはFF ストーブ付けません。冷暖房用のエアコンでカバーできるかなと。面積的にも十分賄えるかなと思っています。

○委員(田中 裕君) そこでね、110㎡でいくと、収容人数はいくらで想定していますか。

○地域振興課長(野口義人君) 委員長。地域振興課長。

○副委員長(牧野 仁君) 地域振興課長。

○地域振興課長(野口義人君) 基本的に以前であれば、座布団引いて皆さん集まるというスタイルでしたが、昨今、椅子が当たり前ということでございますので、椅子席でカウントするとせいぜい80人が最大の数字かなと思っております。近くにですね、熊石の総合センターもございますので、たとえば100人規模以上の集まりがあればですね、総合センターに案内をしてですね、そちらを利活用していただこうと思っております。

○委員(田中 裕君) はい。

○副委員長(牧野 仁君) 田中委員。

○委員(田中 裕君) さっき田中君の説明の中で葬儀とかというふうな説明されたんですけども、椅子で80名となればちょっと狭いんじゃないのかな、今のご時世。もうちょっと、7せつかく半永久的な建物だから地域においては、もうちょっとスペース広げたほうがいいんじゃないのか。80人以上いけば総合センターのほうで。

○地域振興課長(野口義人君) だいたい100人が目安かなと思っております。それで100人以上であれば総合センターという、立派な建物がありますので、そちらで誘導してそちらで使っていただいて、普段葬儀もですね、実際コロナ禍の関係で、自宅でやるとか会館でやってもある程度人数が制限されていくと、また自然減の人口の減少も加味すればですね、今の会館プラスアルファくらいのサイズで収まるのかなという判断でございますので、ご了承ください。

○委員(田中 裕君) もうちょっと広くってほしいな。80人くらいだったらちょっと狭いんじゃないか。

○地域振興課長(野口義人君) 以前みたいに、びちびちに座ればですね、まだまだ座れるんですよ、実際。当初はそういう計画で考えていた面積だったんですけども、どうしても今

コロナ禍の中でスペーススペースと、そういうことがあれば80くらいになってしまうのかなど。

○委員（田中 裕君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） これ、会館は解体するんであったの。

○地域振興課長（野口義人君） 会館ですか。

○委員（田中 裕君） 体育館。

○地域振興課長（野口義人君） そうです。体育館の。

○委員（田中 裕君） 体育館も校舎も解体してやるということだよな。

○地域振興課長（野口義人君） そうです。はい。

○委員（田中 裕君） そうか。そしたらこれ発注はいつ頃になるの。来年度の予算だと。

○地域振興課長（野口義人君） はい。令和3年度の予算のほうで予算措置して盛り込む予定です。

○委員（田中裕君） 若干まだ修正ができるというふうな、あとでまたゆっくり見させてもらいますけれども、いいです。この辺でやめます。

○副委員長（牧野 仁君） あとほかにございませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） 前ちょっと話題になったんですけど、ここのこの建てる予定でいけば海拔ってどれくらいになるんですか。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長。地域振興課長。

○副委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） このエリアは5mから8mの高さということです。

○委員（大久保建一君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） あと、あれですよ、備蓄庫兼機材室というのは多分消防のほうになると思うんですけど、ここは避難所にもなる予定ですよ。それについての備蓄品というのはどこに収納される感じですか。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長。地域振興課長。

○副委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 大久保委員さんおっしゃってたエリアがですね、実は消防の部分の装備品と、あと私ども地域会館の備蓄品を共有しながらそこに保管しようという考えでございます。それで避難所の指定もですね、項目の中でたとえばブラックアウトとかそういう状況であれば避難所にはなるんですけども、皆さんご存じのとおり河川に近いということがありますので、津波と大雨災害時はですね、その場所は指定できないということになっておりますので、それに沿ったかたちの一応備蓄品は用意しようかなと考えております。

○副委員長（牧野 仁君） いいですか。

○委員（大久保建一君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） あとほかにございせんか。なければ私からちょっと聞きたいんですけども、最後のほうで実施設計の段階で建築予算はだいたい建築外構込みで1億4千万ってご指摘されましたが、今、平米数318と100坪くらいですけども、これは建物大体見ると1億、外構が4千万でだいたい予算なのかなと思ってるんですけども、それくらいでしょうか。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長。地域振興課長。

○副委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 今、委員長さんがおっしゃったとおりですね、1億1千万が本体工事の部分で、あと残り3千万が外構工事を予定しているという内容です。

○副委員長（牧野 仁君） じゃあ坪計算でいくとだいたい110万くらいの建物なんですか。

○地域振興課長（野口義人君） そうですね、坪単価でいくとそうですね。1㎡単価でいくと35万くらいで。

○委員（田中 裕君） すみません。

○副委員長（牧野 仁君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） 中庭に木があるよね。あれ全部切ってしまうの。

それとも移植する可能性があれば移植する計画あるの。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長。地域振興課長。

○副委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 先ほどの遊具の関係も一部ベンチとあわせて整備することになりますので、どうしてもそれ設置の際に支障になるのであれば樹木の設置も鑑みながら必要のない樹木であれば伐採する予定で考えております。それで体育館の裏にある部分についてもですね、結構日陰になっていて生育が悪いと。ちょっと腐りかけた樹木もありますので、そちらについては伐根するということで考えてございます。

○委員（田中 裕君） かえって移植するとなれば経費かかるか。それともバッサリ切っただけでなくなったほうが安上がりにつくか。そうだな。

○地域振興課長（野口義人君） 先ほど言った、メモリアル的なイチョウの大木についてはシンボルとして最後まで後世に残したいと思っておりますので。

○委員（田中 裕君） 二宮さんとイチョウの木は活かすけども。

○副委員長（牧野 仁君） よろしいですか。ほかにございせんでしょうか。

○委員外議員（千葉 隆君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 千葉君。

○委員外議員（千葉 隆君） 発言だけ。風除室ってあるけれども、これ裏口の入り口なんだろうけども、これ消防法の関係で避難する分で平米数、あるいは地域会館だということで、これ風除室必要なんですか。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長。地域振興課長。

○副委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 地域と打ち合わせした中では、どうしても葬儀をイメージして葬儀の際に正面玄関から出入りできないということで、婦人部の人が裏玄関から出

入りして調理室で葬儀の賄い等々を作る目的で、そこに玄関あってそれで相沼地区は熊石は風が強いので、できれば風除室もあったほうがですね、寒さを若干でもしのげるかなということでございます。

○委員外議員（千葉 隆君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 千葉君。

○傍聴者（千葉 隆君） ということで、田中委員さんの言ってることと同じなんだけど、風除室作るまで葬儀のこと考えてる。わざわざ。壁にしてしまえば別に風除室の予算なんてあれなんだから。でも葬儀を考えていると。わざわざね。そしたらそこまで費用をかけるんだったら 100 人規模どうのこうので移動するよりも会議室あるしょ。1、2。その大広間との壁を可動式にするだけで。会議室の 1 と 2 は 4 つの戸がついていて後ろまで行くんだから。だから会議室の左側の 1、2 の壁を可動式の戸にすれば 100 人は入るんだわ。そうすると、わざわざ風除室まで作って葬儀のことを考えれば、高々 20 人の差で行くか行かないかというような状況でもね、やっぱりこの会館をやっぱりいかに使ってもらおうかということを考えれば、壁よりも可動式の壁にしたほうがいいんじゃないのかなと思うんですけども。

○委員（大久保健一君） 可動式じゃないのこれ。

○地域振興課長（野口義人君） 可動式です。両方可動式です。あくまでもどうしても葬儀をやる場合は、お坊さんの控室とさっき言った香典の整理の部屋が必要であれば会議室 1 と 2 を用意していますということなので、その部屋がたとえばフリースペースであるとか、その事務室のほうを代替できるのであれば最大限今言った 100 人とかそこまで増やすことは可能かなと。

○副委員長（牧野 仁君） それで 100 m²なの。

○地域振興課長（野口義人君） はい。

○委員（大久保健一君） 三つ合わせて。

○副委員長（牧野 仁君） そうだよな。大広間が 81 だから。

○委員外議員（千葉 隆君） そうであればフリースペースと事務室と大広間に続く収納室の関係あるでしょ。そこを少し若干広くするなりしながらさ、やっぱり 10 人か 20 多いからってあっちに行けというふうよりも、やっぱりある程度、完結型の部分にしたほうがいいんじゃないのかなと思うのでね、その辺どういうふうにフリースペースを使うかって、フリースペースもあれなんでしょ。夜じゃないと宿泊しないんでしょ。

○地域振興課長（野口義人君） そうです。あくまでも分遣所移転した場合に使うという過程の中で。

○委員外議員（千葉 隆君） そしたらその宿直室は一つ、住職の控室にするのか、そしたらもう一つ香典のお金を数える部分をどういうふうにするかと言ったら、事務室がここで詰まって使えないというのであれば事務室の分だけでも若干さ、広くするとかそういうほうが好ましいんでないのかなという意見だけ。予算の関係もあるからこれ以上お金かけられないというのであれば別だけど、そういう意見もあるよということだけ考慮してほしいな。それは意見だけで、駄目だというわけじゃないから。

もうひとつ、冬も使うんだったら最初から物置かなんか、除雪の雪かきだとか入れるから後でどっちみち買うんだわ。ヨド物置とか。だからそういうスペースを伸ばすという意味で玄関の横に伸ばしてさ、半分はそういう小物入れる、外での除雪のものだとか、花壇とかあるんだったら花壇を整備する小物とかあるしょ。そういうものを入れるようなスペースを作って、それと同じような平米数で事務室増やすとかしない。どっちみちあとで外での作業するものを入れるものを中に入れないから。だからそういうスペースを作らなければならないから、その辺考慮を入れて事務室をもう少し広くするとかというような感覚で対応することも検討できるかどうか考えてほしいな。答弁いらないから。

○委員（田中 裕君） これ、管理は誰がやるの。

○地域振興課長（野口義人君） 管理は今のところ会館の部分と消防の部分が、分遣所が移転すれば消防のほうにお願いするかたちで考えていますけども、ただ、今すぐこの建物ができて消防分遣所が移転するような状況でもまだないのかなというのであれば、指定管理の中で当面はやっていただこうかなと考えております。

○委員外議員（千葉 隆君） ここのさ、会館の人やるんだったら芝刈りだとか草刈りだとか、草刈りの機械もいるから、だからやっぱり外の部分で物置がいるんだわ。だからその部分に並行して広げてやれば事務室だってできると思う。

○副委員長（牧野 仁君） あとはよろしいですか。じゃあ、今日はこれで終わります。

【地域振興課職員退室】

【産業課職員入室】

○副委員長（牧野 仁君） それでは所管のサーモン養殖試験事業について産業課より説明をお願いいたします。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○副委員長（牧野 仁君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） それでは、産業課所管事務の事項につきまして、ご報告させていただきます。

はじめにサーモン養殖試験事業の陸上養殖試験につきまして、資料1によりご説明いたします。サーモン養殖試験事業でございますが、皆様ご存じのとおり昨年12月から海面養殖と並行いたしまして、八雲町水産試験研究施設におきまして、こちらの陸上でのサーモンの養殖試験というものを海面と同様に同時期から始めたところでございます。水産試験研究施設の中にごございます、10t水槽1基に79尾収容いたしまして、1日2回、朝・夕、これは海面養殖と同様に成長試験ということで実施したところでございます。この度、この陸上養殖試験につきまして、結論から申しますと、大量へい死等が発生した関係で8月28日を持ちまして、一度陸上の試験のほうは一旦終了してございます。その間の経過につきまして私のほうから詳細についてご報告させていただきたいと思っております。

まず育成結果でございますが、第1回の測定ということで、今年の2月26日に、これは海で実施しております、サーモンの養殖試験と同様に同じ日に測定試験を実施してございます。こちらに記載のとおり5尾サンプルいたしまして平均重量が1.17kg、平均体長が36.6

cmということで、この時点では若干でございますが、陸上のほうが少し小さいような状況で経過したところでございます。

また第2回測定にあたりましては、海面での養殖につきましては6月1日に全量水揚げしてございます。その時期にだいたい合わせた中で6月9日に実施してございますが、実際にこの間にこちらのほう、※印で書いてございますが、5月12日に発生いたしました雨によりまして漁港内に流れてくる勢至堂川が増水いたしまして、こちらのほうから木の葉っぱですとか木くずなどが流れまして、それが取水管、ストレーナーがあるんですがそこらを詰まらせてまして、それによる酸欠というようなちょっと事故がありまして、17尾へい死したという状況でございます。それでこの6月9日も同様に5尾サンプリングいたしましたところ、平均重量が3.3kg、それで平均体長が49cmということで、こちらでも若干ではございますが海面から見れば小さいながらも3kg以上の平均重量ということで結果が出たところでございます。

その後第3回測定となるわけでございますが、実際のところ6月25日から原因不明のへい死が発生してございます。これは連日のように1尾2尾3尾とそんな感じで大量に連日へい死していくというような状況が発生したところでございます。最終的にへい死数は56までなったわけでございますが、この間水温のまず低めに抑えること、そして餌を止めるといった対応をしてきました。

またあわせまして、病気の懸念がありましたので、細菌検査、あるいはウイルス培養による検査等を北大のほうに依頼しまして検査も実施したところでございますが、結果といたしまして、細菌またはウイルスによる感染等は発見されず原因は分からないというのが正直なところでございます。それで考えられるものとしたしまして、これは一つの要因でございますけれども、だいたい体も大きくなってきていると。それで併せてこのサーモンというのはニジマスですので淡水の魚です。場合によっては産卵を控えて身体が淡水に慣れるというか、川に上っていくような準備を、もしかしたら身体の中で始まっていて、その影響で海水に耐えられずに死んでいってるんじゃないかということが可能性として考えられるということでございまして、はっきりとした死亡の原因は掴めないというのが状況でございます。

一応8月28日まで育てたんですが、7月の中旬くらいからはほとんど餌を食べず、そういった状況の中で過ごしてきたということもございまして、今後の餌も食べないということで成長も見込めないと。また8月になってもぼつぼつと死んでいってる状況もありましたので、28日をもってとりあえず今回の陸上試験については一旦終了しようということで締めたとところでございます。

一応、また今年も2サイクル目の海面での養殖試験を行います。また陸上につきましても今回同様に再度実施してこれらの原因等についても確認していきたいなという思いでございますので、一応今回の陸上養殖試験につきましては、残念な結果になりましたが、まずはご報告とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○副委員長(牧野 仁君) ただいま、サーモン養殖試験事業について説明が終わりました。これについてなにかご質問等ありませんでしょうか。ありませんね。じゃあ次、3番目、熊石地区の再エネに関する情報提供についてご説明お願いいたします。

- 産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。
- 副委員長（牧野 仁君） 産業課長。
- 産業課長（吉田一久君） それでは、資料2でございます。熊石地域の再エネに関する情報提供ということでご報告いたします。

まず、資料にございますとおり、はじめに檜山海域洋上風力発電事業についてでございます。昨年の4月に海洋再生エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律、いわゆる再エネ海域利用法が施行され、海域における洋上風力発電事業の実施可能な区域を促進区域に指定し、海域の長期占用を可能とする制度が創出されたところでございます。こういった国の機を察知いたしまして、道内でも洋上風力発電の有望区域とみられる檜山沿岸を含む日本海側の各海域におきまして複数の事業者が、洋上風力発電事業を検討していると、そういった状況にございます。このことについてはこれまでもいろいろと新聞報道も出されておりますので、皆さんご存知のことと思います。

国が指定いたします、洋上風力発電事業を実施可能な促進区域、これらの指定状況につきましては資料にございますとおり、これまで長崎県五島市沖ほか5区域が促進区域に指定され、公募による事業者の選定に向けて取り組みが進んでいるところでございます。またこの第2ラウンドといたしまして、今年7月に促進地域の指定に向けて区域の追加がございまして、北海道岩宇及び南後志地区沖またこの北海道檜山沖が一定の準備段階に進んでいる区域ということで指定されたところでございます。

この間、檜山沖での洋上風力発電事業に関しましては、実施に向けて準備段階にあるなど発電事業を検討している事業者は、私どもが把握している範囲で4社ほどございます。中でも電源開発株式会社は発電機76基、予定出力72万2千kWの計画をもちまして漁業関係者や地域住民への説明会の開催、海洋調査、漁業実態調査を実施する等、より具体的な計画の策定に向けて取り組みを進めているところでございます。

またこういった業者の動きもございまして、洋上風力の建設に関する情報の共有、必要性や課題等を協議することを目的に檜山の全町と八雲町、また檜山振興局、ひやま漁協などで檜山管内洋上風力連絡協議会を設置したところでございます。また更にひやま漁協におきましては6月の通常総代会におきまして、今年の6月の通常総代会におきまして檜山海域における洋上風力発電事業の推進について決議してございます。

それを受けまして、八雲町また檜山沿岸の各町に洋上風力発電事業の推進について、要請を行っており、またこの連絡協議会に対しましても事業推進に向けた組織として役割を發揮してほしいとの要請も出されております。

今後、協議会の活動目的については、検討がなされる予定となっております。八雲町といたしましては、再エネについては、地球温暖化への貢献はもちろんのこと地元産業への好影響等を考慮いたしまして、推進の立場で対応していきたいという考えでございますが、事業の実施にあたっては、利害関係者であります業者はもとより地域の住民の理解も重要でございますので、事業者に対しては丁寧な対応を求めるなど町としても適切に対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、資料はございませんが、平田内川小水力発電事業について情報提供をさせていただきます。平田内川における小水力発電につきましては、以前、平成29年頃だったと記憶し

てございますが、北海道再生エネルギー推進機構が熊石地域の河川、この道南の河川につきましては冬期間に凍結する可能性が少ない、また達水流量も安定しているということから現地確認等を行った経過がございます。今般そのときの関係者でございます、北海道水力開発株式会社のほうから、道内でも有数のポテンシャルがあると見られております。熊石平地区を流れる平田内川、こちらにおきまして小水力発電事業の検討のため、河川の流量調査を本年9月頃からは行いたいとの申し出が町にあったところでございます。調査自体は造作や注水・排水などを伴うものではないことから周辺環境の影響はないものとして町としては認可する予定でございます。

現時点で具体的な事業化に向けた動き等につながるかは未知数でございますが、まずは情報提供とさせていただきます、今後、具体的な動き、進展がございましたが、その都度お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、熊石地域の再エネに関する情報提供といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。ただいま、熊石地区の再エネに関する情報提供について説明が終わりました。これについてなにかご質問等はございませんでしょうか。

○委員（田中 裕君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） あの、説明では4社というんですけども、ここ3社しかないんですけども、どこか1社。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○副委員長（牧野 仁君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 資料の中段（2）のところでございますが、まず上段に電源開発株式会社、いわゆるJパワーさん、それとコスモエコパワー株式会社、それと丸の三つ目に株式会社 JERA、それと株式会社レノバというところがございます、その4社になりますのでよろしくお願いいたします。

○委員（田中 裕君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） ひやま漁協で満場一致で許可申請が決議されてるんですけども、この間、乙部の記事でこのなにないを考える会とかっていうふうな立ち上がりをして、それが新聞報道されていたんですけども、私あの記事を見て、この方々は賛成していないのかなというふうなニュアンスで押さえたんですけども、それらもこの漁協で満場一致で事業推進いいよって言ったんですけども、そういう地域においてそういうふうな動きがどういうふうに進んでいるのかなと思うんですけども、その辺の情報はありますか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○副委員長（牧野 仁君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 田中委員ご指摘のとおり、先日の北海道新聞のほうで、乙部町さんの動向についてありました。他町のことですので私のほうからとやかく言う筋合いのものではないと思うんですけども、私のほうの耳に入っている情報の中では、一応、実施

推進または反対、いずれにしてもこれから町としてもいろいろ検討していくような状況にあるように聞いてございます。

また、一方で檜山管内洋上風力の連絡協議会に構成しております、上ノ国、江差、あるいはせたな、八雲町も含めてなんですが、この4町につきましては、再エネにつきましては推進という方向が強いようなかたちで動いていると思います。上ノ国、江差、せたなも既に陸上での風力発電も実施している町でございますので、この辺につきましてはいろいろな地域への好影響も考慮しての推進に向けた動きになってるのかなと、そのようなことで私は捉えております。情報といたしましてご連絡しておきます。よろしく願いいたします。

○委員（田中 裕君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） 追加で来たんですけども、平田内川の清流があったよね。これ調査の段階ですよ。それで熊石においては関内とか泊川とか平田内川より水量が多いところの調査というのはなにか検討に値するのかな。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○副委員長（牧野 仁君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） こちらもまず、平田内川にターゲットを絞った大きな要因というのは水量もさることながら、落差、ご存じのとおり平田内川は雨が降るとすぐに増水してすぐに水が引く、これは行程が短いながらも落差が、高低差が大変あるというようなところ、やはりそれが発電には有利ということで目を付けられていたみたいですよ。

また、熊石地域の河川、たくさんありますが、そのほかに相沼内川の支流の小川、また見市川支流の二股川、またはこの平田内川ということで目星を付けておられたようなんですが、やはり平田内川がやはり立地条件等のポテンシャルが高いということで、こちらのほうで流量調査等をさせてもらいたいということで話がありました。

○委員（田中 裕君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） それに関連してね、平田内川やることはいいんだ。けどもこれは所管外の川なんだけどね、見市川の生駒ダムあるでしょ。あそこの水量というのは莫大なエネルギーを私持っていると思うんだよね。その辺の調査とかってするつもりない？

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○副委員長（牧野 仁君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 今回の水量調査につきましては、小水力発電株式会社と民間の方々を実施するかたちでございますし、この小水力発電、相沼のダムの発電みたいなああいうようなイメージに近いかと思うんですけども、聞いているところによりますと上流のほうから水を取水して導水管、要は管で下流に引っ張ってきて最終的に水車を回して発電するということですので、いうならば生駒のダムのような大きな包みといいますか、堰みたいなものは必要ないような仕組みの中で整備されるのかなということで考えてございます。

○委員（田中 裕君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） 私常々思うのは、あの水量を利用してね、発電するような組織できないもののかなと思うんですけどもね。今回のこれ該当としないということでやめます。いいです。

○副委員長（牧野 仁君） あとほかにございませんか。じゃあ、これで終わりたいと思います。ご苦労様でした。あと残りは午後からになります。1時から。

【産業課職員退室】

休憩

再開

【新幹線推進室職員入室】

○委員長（三澤公雄君） ちょっと早いんですけども、揃いましたのではじめます。それでは、午後はですね、北海道新幹線建設工事八雲町区間の進捗状況について新幹線推進室から報告をお願いします。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 委員長。新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 新幹線推進室からは、北海道新幹線建設工事八雲町区間の進捗状況についてということで、この度ですね、すべてのトンネル工区でですね、トンネル掘削が開始されましたことから、その状況につきまして担当のほうからご報告いたしますので、よろしく願いいたします。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 委員長。推進係。

○委員長（三澤公雄君） 推進係。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 新幹線推進室の岡島と申します。よろしく願いいたします。それでは、お手元の資料に沿ってご報告いたします。

八雲町内では合計5本の新幹線トンネルがあり、これを10工区に分けて工事をしております。うち1工区は長万部建設所の管轄となっております。図では青色で塗りつぶしているものはその工区におけるトンネル延長で、赤色につきましては、現在の進捗状況を大まかで見られますが割合で示しております。なお細長い赤色の棒みたいなのが突き刺さっているトンネルが何か所かありますが、これは斜坑を示しており、トンネルの本坑に至るトンネルとなっております。盤石トンネル北工区につきましては今月の4日から掘削を開始しており、これですべての工区で掘削されている状況となっております。

八雲町内区間のトンネル総延長は約41kmあり、9月1日現在ですが約14km掘削済みであります。まだまだ期間を要しますが、早いところの進捗としては、野田追トンネル北工区で約82%掘削済みで、順調にいけば来年の冬前、11月を予定しておりますが、完了する予定となっております。以上、私からの報告といたします。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 委員長。新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 私のほうからですね、追加でご報告させていただきます。資料のちょうど真ん中にですね、野田生トンネル南工区というものがあると思いますが、先週の木曜日9月10日の夜なんです、工事現場ヤード内にあるですね、作業員の休憩所と現場詰所、この2棟がですね、火災によりですね、焼失しました。トンネル工事はですね、24時間体制で行われていて、幸い火災当時ですね、作業員の方はトンネル内で作業をしていたということで、火災による怪我人はおりませんでした、逆に誰もいなかったということで火災の発見が遅れてしまったと。建物が全焼してしまったということになっております。この火災でですね、詰所に置いてあった作業員のヘルメットですとか、防塵マスクですとか保護服ですとか、そういうものがすべて燃えてしまったということでですね、現在その確保に向けて手配をしているというところで、それを確保できなければ工事も進まないというようなところで、現在、トンネル掘削の作業のほうは中止ということになっております。

再開の見通しについてはですね、再来週くらいにはなるのではないかと聞いております。以上で、工事進捗状況の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（三澤公雄君） 報告が終わりました。委員の皆様から何かございませんか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） 今の火災の件なんですけども、トンネル工事で火薬等、発破ですかね。近くにあると思うんですけども、その宿舎からどのくらい離れているかわかりますか。わからないばよろしいですけども。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 委員長。新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） ちょっと私今手元に持ってきている資料でですね、火薬庫がどこにあるかは表示されていないので、ちょっとすみません、定かではないんですけども、特段そういうところに近くて危険が及んだだとか、そういうような報告は聞いておりませんでした。

○委員（牧野 仁君） そうですか。

（何か言う声あり）

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 現場が二つに分かれてるんですよね。一つ斜坑といって斜めに掘り進んでいるところの。そのヤードとですね、道道を挟んで今回の火災現場ということで。おそらく確かこっちのほうの●●の近くにあったんじゃないのかなと思うんですけども、ごめんなさいちょっと詳しい資料がないもので。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。なければ終わります。

【新幹線推進室職員退室】

【政策推進課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） それでは、次は桧山海岸線予約バス試験運行住民説明会及び運行結果について、政策推進課から報告をお願いします。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） この件についてはですね、さっき6月の定例会で実証運行のための費用を補正いただきまして、また今回の定例会においてもですね、本格運行に向けた予算を議決いただいたという内容でございます。

それで委員会のほうにですね、実証運行の結果についてですね、まだお知らせしていなかった状況がございましたので、この報告をしてですね、それで本格運行の部分についてもですね、説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、担当の浮須から説明いたします。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 委員長。企画係主事。

○委員長（三澤公雄君） 企画係主事。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 桧山海岸線予約バス試験運行住民説明会及び運行結果についてご報告いたします。まず資料1をご覧ください。

はじめに1の住民説明会の結果ですが、7月10日に熊石地域の3地区において開催し、計27名の参加をいただいた中で、予約バスの運行ダイヤ及び利用方法等について説明を行いました。参加いただいた方からは通学・通院の移動の足を考慮し、1日2往復ある江差八雲線との確実な接続についてのご意見や予約バスの便数、予約方法、熊石バス停の待合環境についてご質問をいただきました。また説明会とは別に、高校生の保護者の方から高校への通学に必要なダイヤ設定等についてのご意見もいただきました。住民説明会の開催結果については以上です。

次に、試験運行結果についてご報告いたします。別冊の実証運行結果についての2ページをご覧ください。予約バス試験運行は、せたな町の有限会社東ハイヤーを運行主体とし、7月20日から8月22日までの合計34日間、せたな町太田バス停から八雲町熊石バス停の区間で、1日3往復のダイヤで実施した結果、運行回数合計40回、延べ87人の利用がございました。効率の良い運行を行うため、乗車人数に応じて車両を変更して運行を行いました。運行車両の内訳は資料記載のとおりです。

次に4ページをご覧ください。こちらは試験運行結果の詳細であり、いつ、どの便を何名利用したか。またその利用区間を記載したものとなっております。

次のページからは運行結果の分析でございます。5ページをご覧ください。乗車人数ですが一人での利用が最も多く全体の約5割を占めております。また一回あたりの平均乗車人数は2.2人となりました。

6ページをご覧ください。こちらは曜日ごとの利用状況ですが、金曜日が最も多く、次いで水曜日の利用が多い状況となりました。

次に7ページをご覧ください。こちらは区間ごとの運行状況ですが、せたな町久遠東部から熊石間の運行が最も多い状況となりました。また上り線では熊石国保病院への通院のための利用が多数でありました。

資料の説明は以上となりますが、試験運行利用者からは、家の前まで迎えに来て、目的地まで行けるので良いといったご意見や、団体利用でしたが快適でしたなどのご意見をいた

だいております。10月1日から本格運行に移行いたしますが、住民説明会等で頂戴したご意見を運行ダイヤに反映し運行を行います。

次に A3 のカラーで両面印刷のものをご覧ください。両面印刷になってると思いますが、右上に月曜日から土曜日運行と記載のある面をご覧ください。左側にあります、乗車料金、運行区間、ご利用の流れについては、試験運行の際にご説明しておりますので、説明を省略させていただきます。左側上段にあります、黄色の枠についてですが、今回の予約バス本格運行に伴いまして、函館バス株式会社が運行している、桧山海岸線、太田～熊石間は9月30日をもって廃止となります。

チラシ右側の時刻表をご覧ください。試験運行の際は、3往復のダイヤを設定しておりましたが、住民説明会や利用者の声から、通院の足・通学の足を確保するため、本格運行では7往復のダイヤ設定とさせていただきます。太田行きの1便目を除き、既存の函館バスの路線に接続するかたちとなっており、裏面には日曜祝日のみ運行する便の時刻表を記載してございます。日曜日・祝日運休の便につきましては、函館バスの運行に統一したかたちで設定しております。

以上、桧山海岸線予約バス試験運行住民説明会及び運行結果についてのご報告とさせていただきます。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。委員の皆様から何かございませんか。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） この調査結果について、87名ということなんだけども、この87名のうち資料を見ると、熊石国保病院というのはだいたい7割8割くらいいてるのかなと思うんですけども、この87名のうち、熊石国保を最終とする人方は何割くらい想定していますか。7、8割かなと思うんですけども。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 委員長。企画係主事。

○委員長（三澤公雄君） 企画係主事。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 人数での把握はまだ出ていないんですけども、全体で40回の運行がございまして、割合的にいいますと、4ページに、実際に熊石国保病院に行き来した方の数が出てまして、そのうち34回は熊石国保病院に行っているということになりまして、8割を超える結果となっております。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） それでね、次、予約バスの運行もこれで私が今ここで言ったからって変更する何物もなくこれで進むと思うんですけどもね、8割方熊石国保病院に来るっていうことになると、土曜日、週休完全二日制ですよ。そういう時代において土曜日運行するというのはいかがなものかなと思うんですけどもね。病院だって土曜日休みですから。だから一週間7本でなく6本くらいにして、土日を休むというそういうふうなことを工夫したほうがより効果的になるんでないのかなと思うんですけどもね。いかがですか。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 委員長。企画係主事。

○委員長（三澤公雄君） 企画係主事。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 今ご意見ありましたとおり、この便数は多いんじゃないかという意見はせたなの協議会等でも出てはおりますが、あくまでですね、現段階では予約バスの便のですね、各便に必ず函館バスに接続するというので設定させていただいておまして、本格運行といえこの便数が確定ではなくてですね、今後明らかに利用されない便ですとか、そういったものは間引いて、必要最小限の便数の設定としていくように今後も見直しをかけていく予定ですので、その点ご理解いただければと思っております。

○委員（大久保健一君） どっちみち予約がいなければ走らないでしょ。

○委員（田中 裕君） 予約がないと走らないの。

○委員（大久保健一君） デマンドバスだから。

○委員長（三澤公雄君） だからそういう意味では、便数がある程度ないと予約そのものが拾えない。だから便数を確保して本当に予約があるかどうかを確認するという意味ではこの方法が一番いいのかなと。これで実験して本当に予約なかったねといったら、今田中委員がおっしゃるように、ある時期から削ろうかということが季節性も反映してね。そういう答弁でしょ。

○企画係主事（浮須慎太郎君） はい。

○委員（田中 裕君） まあやってみて不都合があったら皆でまた考えましょう。わかりました。

○委員長（三澤公雄君） 初めての取組みだから。

○委員（田中 裕君） 今日大きく新聞に出てたもんね。

○委員長（三澤公雄君） これからまたやりながらデータをとって行って、より次の施策に活かしていくというかたちで、今回、僕はこれだけ便が増えたというのがすごく意外というか、すごいなと思って見ていました。ほかに委員の皆さんからなにかありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（三澤公雄君） 一点いい。7月10日の住民説明会で、具体的なこれ意見でね、18時26分熊石着の江差八雲線に云々という、でも18時37分が一番近いんだけど、このときの18時26分というやつが大変更になって18時37分がそれに該当するものなの。それともこれの前に26分というのがあるの。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 委員長。企画係主事。

○委員長（三澤公雄君） 企画係主事。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 函館バスのダイヤにつきましても便数は変わらないんですけども、10月1日でダイヤを改正しておまして、この便が八雲地域から熊石に戻る最終便に接続する予約バスになっておりますので、通学の足も含めて、病院から帰られる方の足を確保するという意味合いでの設定ですので、実際にそのときは26分の便ということで間違いはないです。

○委員長（三澤公雄君） ダイヤが改正して37分になるであろうということですね。分かりました。ほかにありませんか。なければ終わります。

【政策推進課職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） 次は、八雲町情報交流物産館丘の駅の運営について、商工観光労政課から報告をお願いします。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 平成26年1月の開業からですね、約6年半程度になります丘の駅につきまして、皆様もご存じのとおり、この度、これまで運営を担っていただきました八雲観光物産協会のほうからですね、運営から撤退させていただきたいと、こういった申出がございまして、先ごろ設立いたしました、株式会社木蓮がその後を引き継ぐということをご予定しておりますことから、これまでですと、毎年3月決算ですね、これをおいて6月の定例会に前年の運営状況を報告させていただいておりますが、こういったことが見込まれたことからですね、この時期に一括報告させていただきたいということでございます。

はじめに、レジュメにありますとおり、1の（1）（2）で通年行っております、前年度の経営状況について。続きまして、今年の4月からこれまでのコロナ禍の中における運営状況につきまして、一括担当係長のほうから、まず1番について説明させていただきます。

○商工観光労政係長（南川隆雄君） 委員長。商工観光労政係長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政係長。

○商工観光労政係長（南川隆雄君） それでは、私から報告事項の丘の駅の件について、1直近の運営状況について（1）（2）を続けて説明いたします。

まず最初に、令和元年度の状況についてということで、1ページの資料1、縦のA3ですね、こちらのほうからご説明させていただきます。まず資料1は、平成27年度から平成31年度の丘の駅の収支決算書を簡潔に説明させていただきたいと思っております。過去5年間の年度ごとの収入と支出をまとめたものでありまして、太枠の外は5年間の平均値の実績となります。まずはじめに、上段の収入の部でございますが、記載のとおり事業収入ということで買取販売と委託販売の事業収入。2番事業外収入ということで、町からの指定管理委託料及び雑収入等の収入となりまして、各数字状況は記載のとおりでございます。

平成29年度には、1億を超える売り上げがあった年もあり、太枠の外に書いておりますが、過去5年間の平均実績は、約9,150万の収入の実績があったところでございます。対する支出の部でございますが、事業収入のための商品仕入れの支出がありまして、2番固定費といわれている一般管理費の職員給与から下段に行きますと雑費までの支出ということになります。

太枠外過去5年間の平均支出実績につきましては、こちら約8,900万の支出となりまして、資料には記載しておりませんが、過去5年間毎ですね、年度ごとの実績の収入から支出を差し引いたところ、純利益につきましては、年度によっては変動はありますが、いずれの年度も黒字が続いていたという状況でございます。

まず、資料の1につきましては以上でございますが、資料2ページ、コロナの感染症の影響を含めて、今年の本年の経営状況はどのようになっているかということについて、資料2より説明させていただきます。

丘の駅の月次の推移の損益計算書でございますが、令和2年4月から令和2年7月までが各月の売り上げ、仕入れ販売費、一般管理費などの記載がされております。当月累計というのは累計の数字となります。詳細の説明をいたしますと、4月については、やはりコロナの影響によって、北海道の休業要請対象施設という影響もありまして、4月17日から店舗は休業したということと、パノラマパーク自体の入れ込み数が減少したといったところが当然、売上減少だったり利益に影響を及ぼしまして、営業利益につきましては、実際126万7千円の減という状況でございます。5月についても同様でございますが、5月15日まで店舗は休業していたというところで売り上げは厳しい状況でございますが、仕入れ等を工夫努力等をしておりまして、5月については23万7千円のマイナスといったところ。こちらも4月同様厳しい状況は続いております。

一方、コロナの休業要請が明けた6月7月につきましては、徐々に集客は戻り、大型バスの観光客等は今現状でもですね、まだ来ていないという状況で厳しい状況でございますが、売り上げは徐々にですね、5掛けから6掛け7掛けまで回復傾向となっております、特にですね、6月のところで見ていただきたいところが、上から3段目の雑収入といったところで、こちらですね、北海道の休業要請の協力金ということで30万こちら入っております。7月につきましては、国の持続化給付金というところで200万の雑収入があったというところで、コロナ禍の影響を一部補填できたといったところ。あとは店舗スタッフの努力によってなんとか営業利益を徐々にですが回復したといったところ。

結果として、一番左の当月まで累計といったところの、下から4番目の経常利益につきまして、当期純利益ともに58万4,409円の黒字として累計を進捗状況といったところでございます。このままの売り上げ推移状況、支出を算出するとですね、なんとか9月末までですね、黒字としての見込みがありますが、店舗スタッフとともに努力していきたいと思っております。

以上、簡単ですが、私からは説明を終わります。

○委員長(三澤公雄君) 報告が終わりました。

○商工観光労政課長(藤牧直人君) 委員長、すみません。二番目もそのまま報告を続けてよろしいでしょうか。

○委員長(三澤公雄君) はい。よろしく申し上げます。

○商工観光労政課長(藤牧直人君) ありがとうございます。

それじゃあ、レジュメ2番目、開業からこれまでに至る運営状況についてということで、こちらは私のほうから説明させていただきます。お手元の資料はですね、3ページ目4ページ目になります。

はじめにA4横の3ページ目ですね。これまでの丘の駅の施策効果等、運営状況について、毎年報告していたので、同じことの繰り返しになりますが、二つございます。

まず一つは運営面についてということで3ページ目でございますが、ご存じのとおり左側に設置当初の考え方ということで、これはあくまでも税金を投入したアンテナショップであるという位置づけは、これまでもご紹介差し上げておりでございます。さらに独立採算ということで、物販部門についてはその収益を持って賄うということで、これは設置当初からですね、施策目的を方向性を一緒にするというところで、一般社団法人八雲観光物産協会のほうに指定管理者として運営を担っていただいたということで、6年ちょっと運営

をしていただいた中でですね、やはり見えてきたものというのがそれなりにございまして、運営面につきましては、観光物産協会の特にですね、役員、歴代会長さんのご努力によってですね、日々起こる細かなトラブルを含めてですね、大きな経営の数値の管理までですね、担っていただきまして、数字としては黒字経営をしていただいたと。また一定の施策効果をもたらしたと。ただですね、やはり団体の基盤が一般社団法人とはいえですね、産業経済団体というかたちにはなっておりませんので、どうしても脆弱な部分があると。

こういったことからですね、なかなか思い切ったこともできない。また収益事業は丘の駅のみになりますので、ここでたとえば新たな投資ですとか、ましては借入もできないわけではないんですが、その冒険はなかなかできない現状にあったというところで、若干、運営としてはですね、足踏みをしていたということはございます。これは団体の性格上しょうがないことなのかなと思います。

一方、そうした脆弱性をですね、補うために今後ですね、かねてからご紹介していたとおり、やはり株式会社というかたちですね、収入部門をですね、少しマルチに持っているようなところがよろしいのではないかとということで検討してきた結果ですね、株式会社木蓮がよろしいのではないかとということで最終的な町としての結論に至っていると。

木蓮に移行しましたら、一番右に書いてありますとおり、これまでの経営は当然投資をいたしますが、株式会社で、ましてや担い手対策というのが木蓮の主目的でございますので、この丘の駅というところはですね、商業の最前線でございますので、こういったところを使ったですね、人材の研修の場、こういったものに活用できますし、特にふるさと納税、これから個人版のですね、これまで丘の駅もそれなりに頑張っていたいただきましたが、もう少し力強くこちらのほうを推進して町内の物産振興、ここに繋げていきたいという考えでございます。また、当然経営運営面につきましては株式会社ということで、若干柔軟な運営体制になるということが期待されてございます。

次にですね、4ページ目でございますが、これまでも報告申し上げたところですね。それで、施策効果といたしまして、一番目の投資効果ということで、税金をどれだけ投入して、それに対して数値的にどれだけという効果ということで、これはあくまでも推計はございますが、下のBというところがですね、建設費も含めた税の投入ということで、各年度ごとですね、建物については総額から20で割って記載してございます。それと指定管理料、漸減させておりますが一部入れているところがございますので、これが主な税投入ということでございます。

その中でA、上段のほうでございますが、町内還元ということで、当然町内事業者が、あそこを使って販売するというので、その販売利益、それからいろんな必要な物資等々ですね、販売に必要なものを町内事業者から調達しているということで、それらの支払額、それから人員もいくばくか雇用しておりますので、当然、皆さん八雲町内の方ですので、こういった人件費、これを差し引きますと、若干手前味噌かもしれませんが、だいたい年額でですね、平均5千万程度の数値的には効果が上がっているのではないかと、あくまでも推計でございますが、こういった評価をしてございます。

さらに、下の実施事業ということで、数字にはなかなか表立ってならない部分ではございます、いわゆる定性的な効果ということで、町内事業者の育成ということで店舗を開放して

ですね、テストマーケティングということで一定期間、商品をお預かりして、スタッフ、それから消費者の声を事業者にお届けして商品改良等に結び付けていただく。それから下の商品カルテ導入ということですが、現在、食品業界もだいぶ前からですが、町外の流通ということになりますと、大手量販店、百貨店等々につきましては、必ず商品カルテというものが求められます。これは製造工程、管理手法ですとか、そういったものを明記する、設計図のようなものですが、こちらの提出がほぼ必須となっております。これはご自身の商品です、管理するうえでは非常に有効な、事故防止にも繋がるということで、こちらを勉強をしていただきながら、納入事業者には是非作っていただきたいということで、ほぼ0%だったのがですね、50%、約半数の納入事業者において作っていただくというところまで至っております。

下のほうはですね、販路拡大ですとか都度都度ですね、専門家を入れた勉強会、それから個別相談、こういったものを常時施しているといったようなことを繰り返していただいております。

以上、大雑把ではございますが、これまでの6年ちょっとの運営、それから施策効果の総括ということで報告させていただきます。以上でございます。

○委員長(三澤公雄君) 報告が終わりました。皆さんのほうから何かありませんか。

○委員(田中 裕君) はい。

○委員長(三澤公雄君) 田中委員。

○委員(田中 裕君) 今までだったら丘の駅に、こういうふうにして委員会で報告されてきたんですけどもね、これから完全株式会社木蓮という会社ということになると、報告とかそういうのは今後どういうふうになっていくんだろうか。

○商工観光労政課長(藤牧直人君) 委員長。商工観光労政課長。

○委員長(三澤公雄君) 課長。

○商工観光労政課長(藤牧直人君) これまでですね、田中委員おっしゃるとおり、これ設置当初のですね、町からの議員の皆さんにご提案、当時私が担当していたんですけど、皆さんが危惧されていた経営運営面のご心配されたことに対して、町として設置者として状況は報告させていただきますということでやらせていただいております。

それで委員ご指摘のとおりこれからはですね、完全なる、町が大口の出資者でございますが、株式会社いわゆる民間そのものでございますので、特に町としてこれまでのような丘の駅に限った報告というのは特段何かがない限り、こういったかたちでは今のところ考えておりません。

あと強いていえば、木蓮の全体を含めた事業効果ですとか、そういったものに関して何かございましたら、都度都度、報告するようなかたちになろうかなということで今考えております。

○委員(田中 裕君) 今後、そういう報告がないというふうな考え方でいいんですね。それでね、経営ですから、常に黒字という状況には私はないと思うんですね。いつかは赤字になる、最悪のパターンを考えてね。いつかは赤字になる。それが何年も慢性的な赤字が発生したということになると、町が出資者の、要するに筆頭株主なわけだ。そしたら今後一般会計からの繰入とか、そういうのはどういうふう到我々理解しておけばいいんだろうか。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） ご心配おっしゃるとおりで、特にですね、例えばですね、今年なんかはこれこのまま最悪のシミュレートでいきますと、たまたま上期から下期で木蓮に譲るといふか経営譲渡ですけども、これ単体でいったら単年度赤字は免れないという状況でございます。当時よく言った、ものすごい経済情勢の悪化があったら赤字ということも当然考えられますねというお話のとおりでございます。

ただですね、木蓮に移りますと、木蓮という会社の中の一事業部門でございますので、株式会社木蓮の強みというのは木蓮の別の事業勘定から別のやり取りができるということになりますので、経営全般ということになりますと、おそらく木蓮という会社、特に町が大口出資しているわけでございますので、木蓮の経営状況の中での話の整理になるのかなと。たとえば単年度丘の駅事業部門で単年度、たとえば 20 万 30 万赤字になったと。それを木蓮全体の中ではどうなのかと、こういった解釈になろうかと思えます。

ですから、木蓮全体の経営を見ていただくというかたちで、もしかしたら不都合なことが起きた場合にですね、議会の皆さんとのやり取りというのは生じるものと考えてございます。以上でございます。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） 町が最大の出資者である以上は、私は監査の適用になると思うんです。これは行政監査ってできないのかな。一切、最高出資者にしても一切口を挟むことができないの。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 経営についてですね、監査ですとか、当然、町が木蓮という会社に対しては、町が大口出資者でございますので、確か木蓮の三セクとしての出資として議会に対する全体の経営報告、これは確かでございます。それと監査につきましてもちよっと私申し訳ございません、監査のルールを熟知していなくて、恐縮ですが、基本的には丘の駅というものに対して入るというよりも木蓮全体の経営について入るということは当然あり得るのかなと考えてございます。以上でございます。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） 株式会社木蓮という会社が立ち上げたと。そして丘の駅を完全譲渡とするということになると、指定管理者。だけど木蓮の全体の運営状況を私調べなさいということではなくして、木蓮にいけば木蓮の経営の内容で合算してしまうけども、我々から出る分については丘の駅に対する補助だとか、そういうものだと思うんですね。補助でなく。それはどういうふうにして我々押さえておけばいいのかな。一切もう関係ないよと。これは 10 月 1 日から一切町は関係ないといえども、町が大半を出資している以上は全く無関係というわけにはいかないでしょ。我々個人のお金で出資するのと、やっぱり公金を出資すると

というのは全く別問題ですからね、その辺我々どう押さえておけばいいのかなと思うんですけども、いかがですか。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） ちょっと私失念していて恐縮ですが、丘の駅の運営について、木蓮は指定管理者と。明日の議会がございますのであれですが、指定管理者という立場になりますので、その部分につきましては、必要があれば町からのおそらく監査ですとか、それから議会からの報告を求められれば運営状況を丘の駅という部分に絞って、当然お答えすることになろうかと思えます。以上です。

○委員（田中 裕君） ですよ。

私もそうだと思うんですよ。

○委員長（三澤公雄君） 指定管理の質疑に関して議会と監査の。

○委員（田中 裕君） いいです。勉強させてください。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。ないようなので、これで終わります。

【商工観光労政課職員退室】

【農林課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） それでは、八雲町育成牧場用地の購入と用地の無償貸付について農林課から報告よろしくお願いたします。

○農林課参事（荻本 正君） 委員長。農林課参事。

○委員長（三澤公雄君） 参事。

○農林課参事（荻本 正君） すみません、それでは八雲町育成牧場用地の購入と用地の無償貸付について、ご説明させていただきます。

1 ページをお開きください。まず、購入する財産は、所在地が二海郡八雲町桜野 130 番地の 2、他 81 筆でございます。名称及び数量につきましては、農地が 83 万 3,867.14 m²、山林原野が 69 万 8,961.07 m²、宅地が 4 万 4,046.05 m²、合わせまして 153 万 6,876.26 m²となります。

2 ページをお開きください。2 ページが用地等の全景でございます。そして 3 ページ 4 ページに土地の一覧が載せてあります。5 ページに建物の一覧となっております、6 ページには付属施設、構造物の一覧というふうになっております。後程お目通しください。

買受の目的としましては、町営育成牧場の草地として利用するためであります。買受の価格は 961 万 3 千円、購入の予定日は令和 2 年 10 月でございますが、実際には支払いは 10 月 1 日に振り込む予定で、今、準備を進めております。

無償貸し付け地でございますが、桜野 130 番地 1 のうちの 121.74 m²の中にですね、温泉入浴施設がありまして、これが処分制限期間がまだ残っているということで、建物の底地を県に無償で貸し付けるということでもあります。

もう一つが、桜野 200 番地 2 のうちの 185.46 m²でございますが、これは今事務所に使っている部分が研修施設ということで、耐用年数が残っておりまして、その期間、現に貸し付

けるということでございます。貸付の期間としましては、温泉施設のほうが、ここでは措置等完了日としておりましたが、令和2年10月29日に臨時会が予定されているので、その日から令和7年の10月30日まで期間を一応予定しております。

研修施設のほうも令和2年10月29日の臨時会で議決をいただいた後、令和8年9月29日までの期間であります。実際に契約自体は、今年は年度の途中でありますので、毎年契約更新するかたちの中で、今年で契約する部分については令和3年3月31日までを予定しております。

当初はですね、議決が必要になることから議決日に登記を完了してということ考えておりましたが、先に登記を済ませて、それから議決の日から貸し付けるでいいということで、総務のほうと話が、そういう指示がありましたので、そのように進めてまいりたいと思います。以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（三澤公雄君） 報告が終わりました。皆さんからご意見ご質問ありませんか。

○委員（横田喜世志君） 要は、耐用年数があるからその処分が終わらないと、という話で、この分貸付になきゃないということだから、基本的にここを手に入れても、この二つの施設は使えないということだよ。岡山県のものだからね。

○農林課参事（荻本 正君） 土地は建物は県で、土地は町のものになるので、土地は県に無償で貸し付けるんですが、県は建物を無償で町に貸し付ける、同日付でやる予定であります。ただ、具体的に温泉施設にしる、研修施設にしる、使う予定はございませんが、そういう手続きを進める予定であります。

○委員長（三澤公雄君） なにかありませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） ごめんなさい、当たり前のことかも分からないけども、これ用地の購入と書いてるんですけども、これ設備も建物も全部付いてこの値段でということではないんですよ。

○農林課参事（荻本 正君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） それで、そのあとって土地は育成牧場の採草地というのこれ、採草地となるけども、建物とかも使っていくんですか。それとも解体していくんですか。

○農林課参事（荻本 正君） 委員長。農林課参事。

○委員長（三澤公雄君） 参事。

○農林課参事（荻本 正君） 建物等につきましては、耐用年数過ぎているものはですね、すぐにはできませんけども、今使える状況のものがないので、解体していく予定であります。

○委員（大久保建一君） わかりました。

○委員長（三澤公雄君） 僕も詳しくないんだけど、解体費用というのが結構かかるような建物じゃないかという指摘をする人もいるんだけど、その辺の算段というのはどういふふうに考えていますか。

○農林課参事（荻本 正君） 委員長。農林課参事。

○委員長（三澤公雄君） 参事。

○農林課参事（荻本 正君） 実際にですね、買受け価格というのは先ほどご説明しましたように 961 万 3 千円ですが、内訳としてですね、土地代は 9,054 万円ほどの査定になっていまして、それから解体費が 8,092 万 7 千円、解体費を差し引いた、差引残が 961 万 3 千円ということで、その差引分をお支払いするというかたちで、この価格が決まっております。以上です。

○委員長（三澤公雄君） わかりやすく言うと 8 千万円くらいの解体費用を見込んでいる。それくらいはかかるという見込みで動いているということですね。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。農林課長。

○委員長（三澤公雄君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） 価格算定は今ご説明申し上げたとおりで、検討のお話は進めてまいりました。実際にいくらかかるのかというお話かと思いますが、先ほど参事からも申し上げさせていただきまして、年次計画を立てなければいけないと思っております。今すぐ壊さなければいけない危険な施設、少し時間をおいてもいい施設というかたちで順次着手はしてまいりたいと思っておりますが、公共の算定基準でこれはやっています。今後いろいろな手法を考えた中で経費は最低限で最大限の効果という至極当然のことをございしますが、取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。なければこれで終わります。それでは次、八雲町育成牧場指定管理について、報告をお願いします。

○農林課参事（荻本 正君） 委員長。農林課参事。

○委員長（三澤公雄君） 参事。

○農林課参事（荻本 正君） それでは、7 ページをお開きください。八雲町育成牧場の指定管理についてご説明させていただきます。

まず、指定管理候補者の選定結果でございますが、申請月日は 8 月 31 日で、申請者は株式会社青年舎、事業計画につきましては 9 ページをお開きください。まず、9 ページ 1 で、掻い摘んで説明させていただきますので、詳細については後ほどお読み取り下さい。施設管理の運営の基本的な考え方として、放牧を中心として管理するという部分、あと育成牧場、指定管理業務を行うにあたって、双方の業務において雇用が安定するとともに、育成技術の高位安定化により利用者の利益向上を図るとしております。

また育成牧場は町内屈指の観光地であることから、景観維持にも心がけて町民の憩いの場としても維持していく。利用者の平等な利用の確保としましては、育成牧場の募集にあたっては全町内牛使用者へ周知を図り募集期間終了後に決定するとしております。4 の利用料金の考え方ですが、育成牧場条例等に定められた料金の中で事業を行う。利用料金の減免・免除についても八雲町育成牧場条例等の規定により行うとしております。5 の施設の適切な維持管理につきましても、修繕費については特別大きな施設でなければ当社が負担するとしております。10 ページに入りまして、(エ) で草地の管理は現行管理体制を基本に雪印種苗株式会社や北里大学八雲牧場の指導により、有機栽培を主に行うとしております。

6 の施設の管理運営に係る経費につきましては、11 ページのほうに載せておりますが、この青年舎が管理することによって収入の部分で、今、町でやっているときには、育成牧場

の使用料と牧草の売払い代金になるんですが、そのほか搾乳をやっている農家が、それと土地利用型の補助金というのが国から入ってきまして、通常1ヘクタール1万5千円と、有機栽培の場合はプラス1ヘクタール3万円が入ってくるということで、まず、今いろいろ整備して使っていない部分もありますので、実際放牧地は170ヘクタールほどあるんですが、ここで見込んである部分としまして、130ヘクタールの分と、そのうち有機で80ヘクタール分の補助金を見込んで、その5年間の補助金の合計が2,175万円ほど見ております。

それと、今、町の管理でもかかっている経費を支出として見た中でですね、令和4年と5年につきましては、出資状況が一番下のところで、悪くなっておりますが、ここの2年間で同様の整備事業が予定されておりまして、その事業費を見ると、令和4年は少しマイナスになっておりますが、トータルでは5年間で収支が1,700万ほどというふうになる計算になっております。そんなことでまた10ページにお戻りいただきまして、これをやっていくためにも預託牛の確保が前提になりますが、牛頭数の頭数を確保することで収益を確保していくということで、青年舎の自分のところの育成牛を全部預託する計画で頭数なども増える計算となっております。7の職員の採用でございますが、育成牧場の職員を雇用することを優先するとしております。計画については以上でございます。

7ページにお戻りいただきまして、指定管理の期間としましては令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間で計画しております。それと、今後の手続き等でございますが、これまで総務経済常任委員会等に説明させていただきましたが、今日9月15日に総務経済常任委員会に説明させていただきまして、今後、指定管理者の指定と告示について、議会の議決が必要になりますので12月の定例会にそのことを上げる予定にしております。そして、令和3年4月1日に指定管理者との協定を締結し、同日4月1日から指定管理者による管理を開始する予定でおります。

指定管理については以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。委員の皆様から何かございませんか。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） これ、平成3年の4月1日に協定の締結ってということなんですけどもね、これは契約書というとらまえ方でいいのかな。契約書って存在している？

○委員長（三澤公雄君） 指定管理。

○農林課参事（荻本 正君） 委員長。農林課参事。

○委員長（三澤公雄君） 参事。

○農林課参事（荻本 正君） この協定書が契約書になってくる。はい。

○委員（田中 裕君） その辺の確認で、これ事業計画書を今回出してもらったんだけど、この中にこれで進むと思うんですけども、あきらかに違反行為があったと。違反の事案があったというふうになると、当然そこでいろんな問題が発生してくるわけなんですけども、それはその協定書の中で盛り込まれているの。どこで盛り込まれているんだろう。

○農林課参事（荻本 正君） 委員長。農林課参事。

○委員長（三澤公雄君） 参事。

○農林課参事(荻本 正君) 協定を結ぶのはこれからでございますが、町のひな型の中で、その辺の違反のときのどうする含めてきちっと結ばれるように記憶しております。

○委員(田中 裕君) それは当委員会に書類かなんか出てくるの。それとも出ないの。

○委員長(三澤公雄君) 要するに契約内容めいたものが常任委員会に見せてもらえるのかなということですね。

○委員(田中 裕君) うん。

○農林課参事(荻本 正君) 委員長。農林課参事。

○委員長(三澤公雄君) 参事。

○農林課参事(荻本 正君) 今まで私の中では想定してませんでした。委員会で必要とされるのであれば、当然出すことは何も問題ないと思っておりますので、締結前の委員会に報告させていただきたいと思います。

○委員長(三澤公雄君) お願いします。

○委員(田中 裕君) それでなっていくの。

○委員長(三澤公雄君) お願いしたほうがいいしょ。例えば僕もどんなことがあるのかなと思って今調べている間に思ったんだけど、7番の職員採用に育成牧場の現職員を雇用することを優先しとは書いてるけど、でも採用するのは指定管理になった青年舎が職員として採用するわけでしょ。でも実際働いてもらったらさ、あまり期間が経たないうちに青年舎の社風に合わないというか、というような人だったりした場合はさ、その約束が守れなくなって会社としては雇用継続できなくなったとなっても、雇われるつもりだった人がさ、そういうことを違反だというようなことの申立てなんか出てきた場合は、町と契約云々というときにそういうことを明確にしておかないとなんか出てくるのかなと思ったんだけど。これ例えばの話だよ。

○農林課長(加藤貴久君) 委員長。農林課長。

○委員長(三澤公雄君) 農林課長。

○農林課長(加藤貴久君) まずですね、先ほどのお話に若干戻るかもしれませんが、今までの一般的な指定管理の届け出の議決を議会に上程させていただくときには、もっぱらというか一番多いのは地域会館の指定管理をさせていただいております。制度が走り出して5年以上経過し2クール目に入ってると思います。あとはいろいろなところでこの制度は活用されてますので、協定書のこういうご報告はもちろんさせていただいてますが、協定書、先ほどご提示するというお話をさせていただきましたので、対応してまいりたいと思いますが、今までは特にそこまでという部分はなかったようには記憶しております。

それで後段のほうの違反事案の具体的な例は別として、明らかに法令違反があるというか、あと契約違反があるという場合は指定管理者を受けた当事者と町との間での協議が、まずはもたれて是正しなければいけないものは是正していくというかたちになっていくというふうには思っております。よろしくお願いたします。

○委員(田中 裕君) はい。

○委員長(三澤公雄君) 田中委員。

○委員(田中 裕君) これ、ずっと私どうしたらいいのか迷ってることなんだけど、結局報告書がくるわけですね。こういうふうにして。私が言ってるのは、議会に報告書とし

てくる前に、うちの議会は監査委員制度で、全国どこでもやってるけども、監査委員制度をやっている。こういうのは行政監査をしてね、そして我々当委員会にくるんだったらわかるけども、いきなり当委員会にきて我々は精査する制限ってありますよね。やれ領収書出せ、請求書出せというのはできない。けども監査委員はできるわけだ。

だからせっかくこれから町が今やろうとしている木蓮であり、この青年舎であっても全く今までと考え方を我々も変えていかなければならないと思うんですけども、この監査委員の監査は担当部局でどのような認識をお持ちですか。

○委員長（三澤公雄君） どこ。指定管理についての。

○委員（田中 裕君） 青年舎についての。

○委員（大久保健一君） 青年舎についての監査はできないんじゃないの町は。

○委員長（三澤公雄君） この案件とは違うけども、前の議論の中で。

○委員（田中 裕君） だけど出資は町が半分以上しているわけだ。

○議会事務局次長（成田真介君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 次長。

○議会事務局次長（成田真介君） 監査の中にはですね、財政援助団体に対する監査というのがあるんですが、その中で出資金が1/4以上であれば監査することは可能であるとなっております。ただこういったケースが今までなかったものですから、着眼点だとか、どこまで監査が可能なのかということについてもですね、今後検討していかなければならないのかなというふうには思っております。

○委員（田中 裕君） そこなんだよな。私も、この辺の知識浅はかだからわからない。どうというのが一番いいのかなと思うんですけど、確かに青年舎とか木蓮は町としては我々ただ一方通行の報告だけで済んでるけども、私はそうでないと思うんだよな。ここまで多額の公金、町のもが入っている以上は、やはりこの辺の監査というのは、私は必要だと認識は持ってるんですけども、この辺の勉強も私は、途中経過ですからはっきりしたことは言えないんだけど、どういう方向でいけば一番ベターなのかなと思ってるんですけども、担当部局としてはいかがですか。どのようなご見解をお持ちでしょうか。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。農林課長。

○委員長（三澤公雄君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） 町の監査についてはもちろん毎年監査委員さんの監査を見ていただいております。その中でちょっとずれるかもしれませんが、補助金を出している団体との監査についてももちろん監査対象で、原課としても必要に応じて監査資料の提出を行っているところです。それで、1/4以上の出資団体の監査という部分は今まで当町では事案がなかったように記憶しておりますが、すみません、土地開発公社があったときには町の100%の公社というかたちで行って行っておりましたが、その時の取扱い等が参考になってくるのかなという思いではおりました。今のところはそうのように思っております。

○委員（田中 裕君） 今回の場合は、1/4以上だよな。ほぼ100%に近い出資金を所有した場合、どこまで入れるのかなと思って。まあこれ以上言っても時間の無駄ですから。私も勉強させてください。いいです。わかりました。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。小さい質問なんだけど、肥料の部分で、化学肥料を使わずって言うけども不足性能は計画的に補うものというのであれば、要するに窒素以外のものでリン酸カリは単肥としての科学肥料の投入はあり得るんだよね。

○農林課参事（荻本 正君） 委員長。農林課参事。

○委員長（三澤公雄君） 参事。

○農林課参事（荻本 正君） 有機栽培につきましては、今年6月に育成牧場については有機の認証がとれております。それで放牧により糞尿が牛から還元される部分のほか、土壤改良材として石灰ですとか、ヨウリンとかそういうものを蒔いて、窒素につきましては、●●窒素を利用する中でですね、確保しているというのが現状でございます。

○委員長（三澤公雄君） だから、窒素以外のリン酸、今、ヨウリンって話が出てきましたけど、ヨウリンが有機認証になるなら、カリの部分はカリの投入は糞尿のほうからしか認められないの。有機認証って、単肥じゃなくて。

○農林課参事（荻本 正君） 有機認証のとれたものがあれば、それは可能だと思います。現状、今、八雲町の育成牧場の中で土壌診断したところ、過去に相当の堆積というか蓄積があって、やや過剰ぎみであることから、カリについては、ここしばらく入れていない状況で正常範囲を保っております。

○委員長（三澤公雄君） わかりました。ほかにありませんか。なければこれをもって終わります。

【農林課職員退室】

【水産課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） それでは、八雲町バイオマス利活用施設について、水産課から報告をよろしく申し上げます。

○水産課長（伊藤 修君） 委員長。水産課長。

○委員長（三澤公雄君） 水産課長。

○水産課長（伊藤 修君） 水産課です。よろしくお願いたします。

それでは、バイオマス利活用施設のホタテのウロの取引について、ご説明をいたします。バイオマス施設における、ホタテウロの処理は中腸線と呼ばれる黒い部分と、外套膜、ヒモの部分、それから生殖巣、卵とナマタマ部分を除いた分を含んだものとなります。一部はヒモや卵も商品になる場合もありますが、ナマタマの部分についてはそれらを除去したナマタマ以外のものが入ってきます。

まず、ホタテのウロは水産加工業者からバイオマス施設に搬入されることとなります。次に搬入されたホタテのウロは、バイオサイクル協同組合から、今般有限会社日本農水に売買契約に基づき有価物として取引されます。

有限会社日本農水からの聞き取りでは買取したホタテのウロを自社工場内において、ホタテのウロを原料とした、ホタテ肝粉末を製造し、仲介業者に販売するとのことであります。

これ以降の取引の流れについては、企業間での取引でありますので、当課において調査の限界がありますが、他の企業のホタテ肝末粉の実例を参考にすると、一般的な取引の流れと

しては、資料1の太線以下となります。ホタテウロ肝粉末を製造元より買い付けた仲介業者が国内の輸出業者に販売します。国内の輸出業者は海外の税関の審査を受け、海外輸入業者に販売されるとのことであります。その後、海外輸入業者はホタテ肝末粉を餌料の原料としてほかに栄養成分が加えられたあと、輸出先国の安全基準に沿って製品化し、主にエビ養殖用の餌料として利用されるとのことであります。

その使用比率ですけれども、肝末粉1に対してその他栄養成分が20と。いわゆる1/20、20倍のですね、その他栄養成分を加えますので、カドミウム濃度は減少するものと考えられます。ただし確かな数値をお示しすることはできませんが、このような取引となっておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

○委員長(三澤公雄君) 説明が終わりました。何か委員の皆様から質問はありませんか。他の業者を参考にしてまで、資料を作ってくださいありがとうございます。ということは、このホタテ肝末粉という上手なお名前の付け方の商品は結構歴史が。

○水産課長(伊藤 修君) 委員長。水産課長。

○委員長(三澤公雄君) 水産課長。

○水産課長(伊藤 修君) 実際にですが、森町役場だとかが函館の業者に同じく肝末粉の原料として提供して、既に海外の流通のほうに回っています。あと、日本国内では静岡の業者がマグロの餌料などのいわゆる成分の一部として使用しております。

○委員長(三澤公雄君) 国内の有効利用みたいな。

○水産課長(伊藤 修君) はい。

○委員長(三澤公雄君) ウロだというふうに嫌われ者で扱われていたものが、肥料の成分よりも若干多めに入ってもいいのかな。20:1というのは製品の濃さはわからないけども。

○委員(大久保建一君) なんか食品のね、サイトとかを見ると、魚とかエサのほんの一部としてそのホタテが混じるだけ。

○委員長(三澤公雄君) 20:1というかたちでね。

○委員(大久保建一君) だからそれが主原料ではないと思う。

○水産課長(伊藤 修君) 例としてはですね、肝末粉の中でも要はその物が全部ウロではないので、一部そういうヒモだとか卵の部分も入っているので、取りあえずは一回下がるんですよ。それプラス他の栄養成分というのが25kgに対して475kg、ある業者の一例ですけど。それで20:1という混ぜ込んだものを餌料として使っている。それで海外基準は若干カドミの量、日本国内のほうが少し厳しいんですけども、海外のほうが少し高い部分がありますけれども、そういうかたちの中で海外のその国の安全基準の中では通っているということでもあります。

○委員(牧野 仁君) 税関通っているなら間違いはないんじゃないの。

○委員(大久保建一君) 税関が通らないようなものではないから。でもそれが売れるということだよ。

○委員長(三澤公雄君) わかりました。ほかに意見ありませんか。なければ、前回の委員会でもお話ししましたが、新しい体制になったバイオサイクル協同組合のほうと新しい指定管理者のバイオマス利用施設の利用状況を、また報告よろしくお願ひします。

○水産課長(伊藤 修君) 委員長。水産課長。

○委員長(三澤公雄君) 水産課長。

○水産課長(伊藤 修君) 当然、前回お約束したとおりですね、いろんな部分について変更やそういう部分があるとすれば、こと細かにまた委員会を通してですね、皆さんのほうにお知らせしたいと。こういうふうに思っていますので、一生懸命堆肥化したいという思いは町もバイオサイクルも一緒ですので、なんとか応援をしていただきながらよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長(三澤公雄君) 僕らもね、間違いがあったら困るといふか、そういう観点ですから。

○水産課長(伊藤 修君) ご心配かけて申し訳ございません。

○委員長(三澤公雄君) よろしくお願ひします。

【水産課職員退室】

◎ その他

○委員長(三澤公雄君) その他の部分で、農林課の部分で、指定管理者の部分、田中委員から指摘された部分がありますけども、指定管理者というのはバイオマス利活用施設の部分が、ちょっと良い例というのかな。ほんとうにチェックが届かなくなるという意味で、非常に警鐘を鳴らしたのかなと。だからそれに引き続き、青年舎だとか木蓮の指定管理者の部分もやっぱり水産の部分で、学んだことをやはりちょっと活かして、慎重な資料の請求だとか、報告に結び付けれるように、皆さんも知恵を出しながらやっていこうかなと。要するに今までそんなことを求められたことはないと答弁が返ってきますけども、僕らの足並みは要するに指定管理者になったら僕らの監視が届かないという今回、バイオマス利活用でちょっと思い知らされたので、後手にならないようにやっていきたいなと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。ほかに何かありませんか。なければ終わります。

[午後 2時18分]